

第4次
地域
機能
社
進
計
画
系
体
団

基本目標

重点目標

活動目標

「ひとりぼっち」をつくらない地域づくり

① 自治会ごとに 福祉ネットワークをつくる (ご近所を気にかけるネットワーク)

気づきの場

語る

学び

活動する

知識、
経験、
思いを
持った住民
の活動の場

地域の見守り

- (1) 個人情報についての共通認識をつくりあげる
- (2) ネットワークの必要性、効果の啓発を行う
- (3) ネットワークのつくり方を伝え、一緒につくる
- (4) 情報を伝え、課題を問い合わせる
- (5) 研修会の実施、啓発資料の作成
- (6) 活動へのアドバイス、ボランティア養成を行う
- (7) 物・お金に対する支援の仕組みづくり
- (8) 地域で活動できる人材の発掘、育成

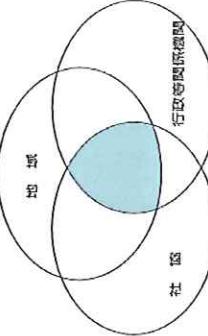
お互いに
関係機関
任せにしない
任せにしない
そんな協力関係を目指します！



② 福祉ネットワークを補完する 町域でのたすけあいの仕組みをつくる

地域の見守り

町域ネットワークのイメージ

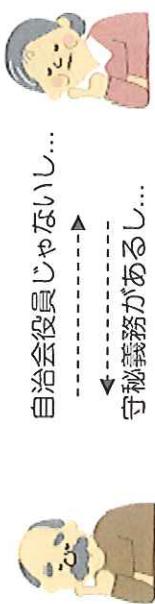


3者のネットワークが相互に重なり合い、連携を深め、この部分の色が濃く、大きくなっています。

福祉ネットワークのイメージ ①

今まで...それがバラバラ

福祉ネットワークができることで



自治会長

民生委員りんどう委員

ご近所からAさんが心配と相談されているけど、自分だけではどうしようもないし。

Aさんの支援を自治会としてできるようになった！



民生委員りんどう委員

Aさんの見守りはしているけど、私1人ではAさんばかりに時間は割けないし。守秘義務があるのでも他人に相談できない。

Aさんについて、1人で抱え込まずに、みんなで相談して役割分担できるようになった！



一人暮らし Aさん

Aさんも交えた4者の話し合いによつて、地域からAさんの見守り、話し相手などを募集するところになり、ひとりぼっちが解消された。

つながる



段々どもの忘れが出てきて心配。さびしくだれかに見守ってもらいたい。

こんなことを相談したら困るだろ？…

福祉委員

「地域と社協」をつなぐ役割を期待されているけど、どこに困っている人がいるのか、どんな地域課題があるのかわからな



民生委員りんどう委員

Aさんについて、1人で抱え込まずに、みんなで相談して役割分担できるようになった！



地域にこんな課題があることかわかった！これからはできる範囲で見守りをしていくこう！

地域福祉推進計画の基本目標

私たちの暮らす稻美町が、将来こうあって欲しいという願いを込めて、計画の基本目標を定めました。

基　本　目　標

「ひとりぼっち」をつくらない地域づくり

ひとりの願いを地域の願いへ

ひとりに寄り添うことで地域のネットワークへ

誰もが安心・安全な暮らしを、住みなれた地域で送るためには、「つながり」の中で、共に協力しあいながら、譲り合いながら暮らしていくことが大切です。

もちろん、「つながり」にはわずらわしい一面もありますが、それを補って余りある「安心感」「充実感」がそこにはあります。

しかし多くは、「つながり」を失い、自分自身が危機を感じて初めてその大切さを実感するかもしれません。

奇しくも現代社会はつながりの希薄な『無縁社会』と言われています。

今回の計画は、そういう『無縁社会』への挑戦も込めて、地域でのネットワークづくりを通じて、つながりをもう一度作り直し、「ひとりぼっち」をつくらない地域づくりを目指して行きます。

重点目標 ①

自治会ごとに福祉ネットワーク (ご近所を気にかけるネットワーク) をつくる

住みなれた地域で安心した生活を送るために、一番身近な自治会単位で支えあいの仕組みをつくりあげ、見守りを中心とした活動を行うことが大切です。

また、地域で起きている問題を共有し、地域全体の課題としてその解決を協議するということ、またその過程そのものが地域のつながりを強くしていきます。社会福祉協議会（以下、「社協」と称す）は、自治会と協力しながら、この仕組みづくりを進めています。

活動目標

重点目標を具体的に達成するために、活動目標として次の8項目に取り組んでいきます。活動目標は社協や自治会が段階的に進められるように設定しており、社協・地域（自治会）・住民がどのようなポイントを押さえ取り組んでいくのかを書き分けています。

また、それぞれの活動目標を年次計画に落とし込み、毎年度計画的に進めてまいります。

- (1) 個人情報についての共通認識をつくりあげる
- (2) ネットワークの必要性、効果の啓発を行う
- (3) ネットワークのつくり方を伝え、一緒につくる
- (4) 情報を伝え、課題を問い合わせる
- (5) 研修会の実施、啓発資料の作成
- (6) 活動へのアドバイス、ボランティア養成を行う
- (7) 物・お金に対する支援の仕組みづくり
- (8) 地域で活動できる人材の発掘、育成

重点目標 ②

福祉ネットワークを補完する 『町域でのたすけあい』の仕組みをつくる

■ 社協の思い

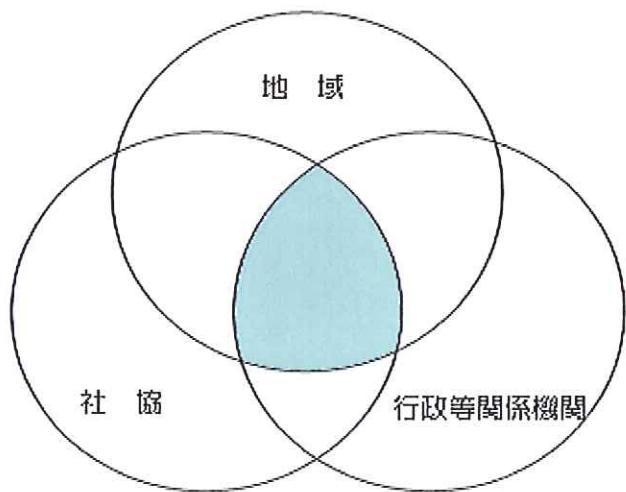
自治会ごとの福祉ネットワークが立ち上がっても、それだけでは解決が困難な問題が残ります。それらを解決するためには、福祉ネットワークと社協・行政などの関係機関、自治会・民生委員・児童委員・福祉委員などの各種団体が幅広く連携していくことが重要です。社協はこうした様々な機関・団体間をつなぐ『町域でのたすけあい』の仕組みづくりを行っていきます。

また、様々な地域課題に福祉ネットワークと一緒に関わっていく中で、新たに取り組むべき課題を明らかにし、現在の支援をより充実させていきます。さらに、必要に応じて、行政の「地域福祉計画」などの策定に参加して提言を行ない、施策として反映してもらえるよう働きかけを行っていきます。

■ 根拠となる課題

- ・関係機関、各種団体と自治会、民生委員・児童委員、福祉委員などとの連携を深めることが必要になっている。
- ・連携を深める中で、社協の役割を明確にすることがさらに重要になっている。

■ 町域ネットワークのイメージ



■ 三者のネットワークが相互に重なり合い、機能が最も高まる部分です。
連携を深め、この部分の色を濃く、大きくしていきます。

重点目標①

自治会ごとに福祉ネットワーク（ご近所を気にかけるネットワーク）をつくる

活動目標（1）

個人情報についての共通認識をつくりあげる

社協の思い

地域活動を進める上で、個人情報の取扱いについて、誤解を招いている場合や問題の解決を遅らせる場合が見受けられます。そのため、支援が必要な方や、支援をしたいという方の思いまで制約されています。こうした状況を改善するために、個人情報について、人権を尊重した共通の認識をつくりあげていきます。

根拠となる課題

- ・個人情報を集めることが難しく、必要な方にサービスが届けられない場合がある。
- ・守秘義務があり、課題を民生委員児童委員が一人で抱え込むことが多い。
- ・本当に困っている場合でも、自治会で協議するのが難しい。

取り組み

◎ 社協

研修会の実施やパンフレットの作成、住民座談会などの説明を通じて考え方を整理し、共通の認識を得て頂く場の提供に努める。

お願い

◎ 地域（自治会）

- ・研修会への参加、パンフレットなどの回覧
- ・自治会活動を通じての正しい個人情報の取り扱い方の啓発

◎ 住民

- ・研修会やパンフレットなどの学習
- ・自治会が行う啓発活動への参加

重点目標①

自治会ごとに福祉ネットワーク（ご近所を気にかけるネットワーク）をつくる

活動目標（2）

ネットワークの必要性、効果の啓発を行う

社協の思い

今後、地域でのたすけあいが必要ということは多くの方が認識されています。住みなれた地域で、いつまでも安心して暮らし続けるためのネットワークの必要性や効果についての啓発を行います。

根拠となる課題

- ・ 地域のことに対する無関心になり、つながりがなくなっている。
- ・ 自治会と民生委員・児童委員、福祉委員などが連携して課題を共有し、協議する必要性が高まっている。
- ・ 一人暮らしの方や高齢者、障害者などの見守り体制が必要である。

取り組み

◎ 社協

研修会の実施や住民座談会などで具体的な事例を交えながらわかりやすくネットワークの必要性を説明し、理解者を増やしていく。

また、全体的な説明の機会と平行して、モデル自治会を設け、先駆的な取り組みを進める。

お願い

◎ 地域（自治会）

- ・ 自治会の状況に関する認識を深める研修の実施
- ・ 自治会、民生委員・児童委員、福祉委員などによるネットワークの必要性の検討

◎ 住民

- ・ 各自がネットワークの一員であることの自覚
- ・ 「自分の安心」「ご近所の安心」の気づき

重点目標①

自治会ごとに福祉ネットワーク（ご近所を気にかけるネットワーク）をつくる

活動目標（3）

ネットワークのつくり方を伝え、一緒につくる

社協の思い

ネットワークの必要性を理解して、つくりあげる際に自治会単独では難しい場合も考えられます。また、より効果的な組織になるように社協が一緒になって立ち上げ支援を行います。

根拠となる課題

- ・様々な組織と、連携していくことが重要である。
- ・地域の負担が大きくなっているので、ネットワークを活かして軽減する必要がある。
- ・高齢者が増える中で、情報と人材の確保が必要になっている。

取り組み

◎ 社協

ネットワークの立ち上げについて、マニュアルを作成し、説明を行う。

また、各自治会の検討会議や運営会議などにも積極的に参加し、他地区的取り組みを紹介したり、一緒に取り組みを考える。

自治会内の各組織がスムースに連携できるよう役場などの管轄部署と連携を深める。

お願い

◎ 地域（自治会）

- ・社協と連携し、自治会員の合意が得られるような説明会の実施
- ・既存の会議や仕組みの見直しと連携・活用

◎ 住民

- ・ネットワークの立ち上げに協力するための説明会などへの積極的な参加
- ・自分でできる役割を担当

重点目標①

自治会ごとに福祉ネットワーク（ご近所を気にかけるネットワーク）をつくる

活動目標（4）

情報を伝え、課題を問い合わせる

社協の思い

地域での課題を語り合う場合に、どうしても話題が高齢者中心になります。そういった場に社協など関係機関が参加することで制度の紹介や全国・町域の動向、障害者・子ども・少数当事者などが抱えている問題を伝え、幅広い議論ができるような問い合わせを行います。

根拠となる課題

- 見えにくい障害者や子育て世代などの課題を共有する必要がある。
- 助けが必要でも声を発することができない人が増えている。
- 困っている人にどう接して良いかわからない。

取り組み

◎ 社協

ネットワークの会議に参加したり、広報などで支援制度の情報提供を行う。

また、当事者(障害者、子育て世代など)を講師に研修会を企画したり、社協が思いを代弁することで地域課題の中に高齢者以外の視点も加えてもらうよう働きかける。

お願い

◎ 地域(自治会)

- 地域に暮らす様々な方の視点で課題を考慮
- 「ひとりぼっちをつくらない」という思いなどを伝え、支援制度について気軽に社協や関係機関に尋ねるという雰囲気づくり

◎ 住民

- 様々な生き辛さを抱えた方の視点を意識
- ネットワークを通じて社協や関係機関に相談

重点目標①

自治会ごとに福祉ネットワーク（ご近所を気にかけるネットワーク）をつくる

活動目標（5）

研修会の実施、啓発資料の作成

社協の思い

地域福祉活動を進める社協の存在や実施事業に対する認識をさらに高めるためには、多くの住民にとって、気軽に、相談しやすい環境をつくる必要があります。また、社協の説明と共に、ネットワーク内で学びを深める必要が生じた際に研修会を実施したり、啓発資料などを作成することで住民に学びの機会の提供を行います。

根拠となる課題

- ・ 社協の認知度が低い。
- ・ 自治会内に社協について説明できる人が少ない。
- ・ 支援を受ける手前の世代への情報提供、研修の場が不足している。

取り組み

◎ 社協

ネットワーク内で研修会を実施したり、住民座談会などを実施し、社協事業の説明や学習ニーズのある内容についての研修を行う。

また、広報紙などを中心に住民に「考える機会・参加する機会」の提供を心がける。

お願い

◎ 地域（自治会）

- ・ ネットワークを活かし、研修会や住民座談会、防災訓練などの企画
- ・ 必要に応じて社協や関係機関に協力を依頼

◎ 住民

- ・ 町域、地域での様々なイベント・学習の場に積極的に参加
- ・ 広報紙などにより学んだ各種制度や地域の課題を身近な人へ

重点目標①

自治会ごとに福祉ネットワーク（ご近所を気にかけるネットワーク）をつくる

活動目標（6）

活動へのアドバイス、ボランティア養成を行う

社協の思い

自治会でネットワーク活動を始める際や、活動している中で困った場合に、他地区の取り組みなども紹介しながらアドバイスを行います。

また、課題に沿った講座を開催し、地域で活動できる人材を増やします。

根拠となる課題

- ・高齢者や障害者、子どもたちが一緒に集う場が少ない。
- ・高齢化で、日常生活に不便を感じることが増えてきた。
- ・支援が必要な人に手助けする人が減っている。

取り組み

◎ 社 協

先進地などの取り組みを紹介し、その地域に合った形になるようにアドバイスする。

また、その関わりの中で情報の集積を行い、他地区へ紹介する。

活動に無関心な方への啓発や活動当初の思いを保ち続けられるような講座を実施する。

お願い

◎ 地 域（自治会）

- ・活動の見直し、立案などをすることで、日常生活における小さなお手伝いを通じて生活の不安を除去
- ・社協との連携により、地区・地域間の取り組みや課題などの情報を交換

◎ 住 民

- ・日常生活の中で、社協スタッフやボランティアとの交流を深め、情報を自分のものに
- ・地域の中でボランティアをしてくれる人をサポート

重点目標①

自治会ごとに福祉ネットワーク（ご近所を気にかけるネットワーク）をつくる

活動目標（7）

物・お金に対する支援の仕組みづくり

社協の思い

ネットワークで活動を始める際や、活動している中で資金や物・資材が必要になってきます。自治会費や受益者負担などでのやりくりが基本になりますが、一時的な資金が必要な場合や先駆的な取り組みなどに対して一定の助成をしたり、活動や交流に必要な物の貸出を行います。

根拠となる課題

- ・活動を始めるに際して、視察研修・物品購入などあらかじめ予算化してください。
- ・初期費用が個人負担になる可能性がある。

取り組み

◎ 社協

共同募金などの財源でモデル地区選定と併せて経費を助成したい、物・資材を提供する仕組みを整備する。

また、活動に際して先駆的取り組みや、重点的に取り組みたい活動があれば審査を経て一定額を助成できる仕組みも整備する。

お願い

◎ 地域（自治会）

- ・物の貸出や助成制度について社協に相談しながら進行
- ・ネットワークに関わる経費は、共同募金などの淨財であることを理解し、有效地に活用

◎ 住民

- ・日ごろから、募金やボランティアについての意識化
- ・物、資材、サービスの循環

福祉ネットワークの効果

